

広報ふれあいだより

～おかげさまでふれあい荘は開設30周年を迎えました～



ホームページ開設しました！
こちらでも情報を発信しています。
<https://www.fureaiso.or.jp/>

45号(30周年記念号)

令和7年11月

発行



社会福祉法人朝日町福祉会

特別養護老人ホームふれあい荘
ふれあい荘短期入所サービス
ふれあい荘デイサービスセンター
ふれあい荘指定居宅介護支援事業所

所在地 〒990-1444

山形県西村山郡朝日町大字四ノ沢870番地

電話 0237-67-3701(代) FAX 0237-67-3090
発行責任者 鈴木宏彰
印刷 寒河江印刷株式会社



祝 辞

朝日町長 鈴木 浩幸

社会福祉法人朝日町福祉会特別養護老人ホームふれあい荘が創立三十周年を迎えられましたことに心からお祝いを申し上げます。

貴施設は、平成七年に朝日町で初めての特別養護老人ホームとして創立以来今日にいたるまでの道のりは、決して平坦なものばかりではなかったと思います。この間、理事長、役員の方々をはじめ、施設長や職員の皆様方が熱意を持って運営にあたられ、ここに三十年の歴史を刻まれたことに深く敬意を表するものであります。

この三十年間、日本社会は大きく変化しました。少子高齢化は急速に進み、介護のあり方もまた、多様なニーズに応えるべく進化を遂げてまいりました。その変化の渦中において、貴施設は常に時代の要請に応え、地域福祉の中心的役割を担ってこられました。また、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上になることで日本の高齢化率が総人口の約35%と推計され、85歳以上人口が急増します。医療・介護双方のニーズを有する高齢者など、複合的ニーズを有する要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。

本町においては、人口減少が続きますが、高齢者の割合やひとり暮らし高齢者が増加しており、県内でも高い水準で推移することが見込まれ、介護や福祉分野の需要は、今後も増加していくことが予想されます。

このような中で、本町も高齢者の方々が地域社会との良好な関係を保ちながら、住み慣れた生活の場が確保され、高齢期を幸せに過ごすことができるよう高齢者の福祉施策のより一層の充実を図ってまいりたいと思います。

貴施設におかれましては、居宅介護支援事業所、通所介護、短期入所生活介護及び長期入所の介護サービスが連携し、一貫したケアを提供されていることは、大きな強みであります。これが、地域の高齢者の皆様、そしてご家族の皆様が、安心して相談し頼れる存在であり続けた所以ではないでしょうか。

利用者の方々の満足度の向上を常に念頭に置き、多くの方々が抱える老後の不安を解消できるよう、日々の日常生活サービス及び介護サービスを提供しながら、今後とも利用者の皆様に信頼される運営に努めていただくようご期待申し上げます。

結びにあたり、貴施設の益々の発展と、利用者の皆様の末永いご健康とご長寿を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



就任のご挨拶

社会福祉法人朝日町福祉会
施設長 鈴木 宏彰

常日頃より、地域の皆様には当施設の運営に対しまして、格別なる温かいご支援ご協力を賜り心より感謝申し上げます。おかげ様をもちまして、本年はふれあい荘創立三十周年を迎えております。改めまして心より御礼申し上げます。

この度、特別養護老人ホームふれあい荘の施設長を拝命いたしました。このような記念の年に施設長を拝命いたしましたことは、身に余る光栄でありますと共に、その責任の重さを痛感いたしております。今後皆様方のお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

平成七年七月のふれあい荘開所以来、デイサービスセンター生活指導員、短期入所サービス生活相談員、特別養護老人ホーム生活相談員として勤務して参りました。この間、ご利用者様やご家族の方をはじめ各関係機関の方々と関わりを持たせていただく中で、様々なことを学ばせていただきました。特に印象に残っているご利用者様の言葉があります。それは次のような内容でした。「おらよ、人からさっちゃんだごとはほがの人さすね。人がらしでもらて、うれすがったことば人さするようにしていぎできた。そうすつとよ、人づきあい、うまぐいぐなよ。いいごども、わりごども、必ずじぶんさかえてくる（私は人からされて嫌なことは他の人にはしない。人からしてもらって、嬉しかったことをするように生きてきた。そうすると、人間関係は上手くいくんだよ。良いことも、悪いことも、必ず自分に返ってくる）」という言葉でした。まさしく「善因善果」「悪因悪果」。このように過ごせれば公私共に、穏やかな人間関係が形成できるものと感じ、私もそのような生き方ができればと、日々過ごしております。先輩方は偉大です。

現在、物価高騰や人材不足など高齢者施設を取り巻く環境は厳しさを増すばかりでございますが、この難局を職員一丸となって乗り越え、これまで以上に地域の皆様から信頼される施設運営を目指し、誠心誠意努めて参ります。今後共、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



就任のごあいさつ

社会福祉法人朝日町福祉会
理事長 熊谷 貞則

このたび、社会福祉法人朝日町福祉会の理事長を拝命いたしました。もとより浅学非才の身であり、また、福祉介護制度の面での経験も浅く、不安な面も多々ありますが、これまで務めさせていただいた理事等の貴重な経験を活かしながら、誠心誠意重責を果たして参る所存でありますので、皆様のより一層のご指導をよろしくお願い申し上げます。

さて、平成七年七月に、眼下に母なる川最上川が流れ、遠く大朝日岳の山並みを望む緑豊かなこの大地に、当福祉会が特別養護老人ホームふれあい荘を開設して本年で三十周年を迎えることとなりました。開設から五年間は国の措置制度による運営でありましたが、平成十年四月に待機者の増加等に伴う入所希望者のニーズに応えるため施設を増築し、特養・短期入所デイサービスの入所、利用定員の拡大を図って参りました。平成十二年四月に措置制度が廃止され、新たに介護保険制度が施行し、利用者との契約に基づくサービスの利用について、質の高いサービス提供と自律的な経営体制の確立を図ることとなりました。さらに介護保険制度発足の背景から在宅福祉の充実が強く望まれる状況となり、平成十七年六月に町当局のご高配を頂き、施設南側に短期入所・デイサービスセンター棟の増築工事に着手し、翌年一月に竣工いたしました。この整備により同年四月から短期入所・デイサービスの利用定員の拡大、その後のニーズの高まりを受けて増員を図り、地域で安心して生活できる在宅福祉の拠点支援施設としての役割を担っております。

現在、感染症法上の位置づけが「二類」から「五類」に引き下げられたとはいえ、新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、施設内でクラスターの発生や在宅系サービスの休止、利用控えなど法人経営に与える影響は大きいものがあります。当法人が掲げる「誠実、愛情、謙虚を介護理念として、利用者の方が「明るく、楽しく、潤い」のある生活を送っていただけるよう、従業員一同自己研鑽に励み、より一層質の高いサービスの提供と経営の安定に努力し、地域福祉の推進に努めて参る所存であります。

今後とも、倍旧のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

朝日町福祉会役員・評議員 【令和7年11月現在】

- ◆理事（7人）熊谷貞則（理事長）、遠藤清実、富樫富美代、佐竹 健、鈴木宏彰、阿部喜栄治、村山 努
- ◆監事（2人）若月加代子、白田征治
- ◆評議員（10人）白田みや子、菅井俊逸、柴田 勇、今井幸子、渡邊 勲、鈴木秀司、長岡久美子、阿部千尋、五十嵐美恵子、白田昭子



（写真上段左より）村山 努、鈴木 宏彰、佐竹 健、阿部 喜栄治、白田 征治
（写真下段左より）若月 加代子、熊谷 貞則、遠藤 清実、富樫 富美代

朝日町福祉社会のあゆみ

平成5年度 11月11日 法人設立準備委員会設立
 11月11日 社会福祉法人朝日町福祉社会に法人名称決定
 2月16日 朝日町のお知らせにて施設名の公募
平成6年度 (201点の応募の中より施設名「ふれあい荘」に決定)
 6月28日 法人設立認可(社会福祉法人朝日町福祉社会)
 7月5日 法人設立
 7月8日 第1回理事会開催 朝日町福祉社会役員選任
 (理事7人、監事2人) 初代理事長に鈴木治郎氏就任
平成7年度 8月3日 特別養護老人ホームふれあい荘等新築工事着工
 6月30日 特別養護老人ホームふれあい荘等新築工事竣工
 7月1日 特別養護老人ホームふれあい荘等新築工事竣工
 7月18日 職員採用及び辞令交付式
 7月18日 特別養護老人ホーム設置認可・施設開設(入所者受け入れ開始)
 入所定員は、特別養護老人ホーム50名、短期入所事業10名
 8月1日 老人短期入所事業開始、デイサービスセンターふれあい事業開始
 朝日町在宅介護支援センター事業開始
平成9年度 7月28日 特別養護老人ホームふれあい荘増築工事着工
 3月10日 特別養護老人ホームふれあい荘増築工事竣工
平成10年度 4月1日 施設開所(特別養護老人ホーム入所定員50名から80名、老人短期入所事業利用定員10名から16名に増)
 10月24日 常陸宮殿下、同妃殿下お成り
平成11年度 2月9日 介護保険法に基づく事業所指定
 (居宅介護支援事業所)
 2月10日 介護保険法に基づく事業所指定
 (短期入所生活介護事業、通所介護事業(デイサービス))
平成12年度 4月1日 介護保険法施行、介護保険法に基づく事業所指定
 (介護老人福祉施設)
 2代目理事長に保利貞雄氏就任

7月3日 創立5周年記念式
平成13年度 11月28日 社会福祉法人朝日町福祉社会評議員会設置(評議員15人)
平成17年度 6月2日 ふれあい荘短期入所サービス・ふれあい荘デイサービスセンター増築工事着工
 7月1日 創立10周年記念式
 3月3日 ふれあい荘短期入所サービス・ふれあい荘デイサービスセンター増築工事竣工
平成18年度 4月1日 施設開所(短期入所生活介護事業利用定員16名から25名、デイサービスセンター利用定員25名から35名に増)
平成22年度 4月1日 3代目理事長に齊藤宇八氏就任
 10月29日 スプリンクラー設備設置により防災面の強化
平成23年度 4月1日 デイサービスセンター利用定員35名から40名に増
平成25年度 4月1日 朝日町と「災害時における福祉避難所の指定に関する協定」を締結
平成27年度 7月24日 創立20周年記念事業 ふれあい荘夏まつり開催
平成28年度 4月1日 4代目理事長に菅井博氏就任
平成29年度 11月20日 厨房設備改修により衛生面、食事サービスの質の向上
令和元年度 7月26日 ふれあい荘夏祭りにあわせて、ボランティア育成の講習会を開催
令和3年度 6月16日 5代目理事長に長岡重利氏就任
 6月30日 空調設備改修工事 完了
令和7年度 6月17日 6代目理事長に熊谷貞則就任(現在に至る)
 9月26日 創立30周年記念式典 開催



令和元年7月
 夏祭りに合わせて、ボランティア育成の講習会(車いす体験講習会)を開催しました



平成25年4月
 朝日町の要請により、「災害時における福祉避難所の指定に関する協定」を締結



平成10年10月
 常陸宮殿下、同妃殿下がおなりになり、優しくあたたかいお言葉を賜りました。



平成7年7月
 17人の入所者と28人の職員で、ふれあい荘がスタート(貴重な1年後の入所者と職員の集合写真。ふれあいだより第1号表紙)



令和7年9月 ふれあい荘創立30周年記念式の様子



平成29年11月 厨房改修工事より安全で、おいしい食事提供ができるようになりました。



平成18年3月 待望の新デイサービス、短期入所棟完成



平成10年4月 増築された施設 特養ホーム50人から80人、短期入所10人から16人に増床

写真でふりかえる
30年

特別養護老人ホーム ふれあい荘

祝 ふれあい荘創立30周年記念式

賀詞伝達



祝 100歳



祝 白寿



桜を見に
レッツゴー



桜きれいだね～



余暇活動

素敵な作品が
出来ました。



毎日体操やレク活動で
体を動かしています。



笹竹の皮むき



この後
おいしく
頂きました。



四季折々の食事は
最高だ～



夏はそうめん



夏祭り

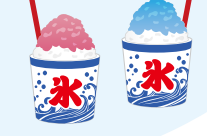
うまいよ



だんご焼

かき氷

かき氷と
水ようかん



暑い夏には
冷たいもの



寒い日の
引っ張りうどん



最高においしい

母の日にお花
貰ったよ



素敵な笑顔



七夕



七夕の願い

願いが届き
ますように



特別養護老人ホームの入所基準

特別養護老人ホームに入所できる方は、原則要介護3・要介護4・要介護5の方、もしくは、要介護1・要介護2の方でやむを得ない事情として「特例入所の要件」に該当する方となります。

特別養護老人ホームの特例入所の要件は以下です。

- 認知症、知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られ、在宅生活が困難な状態である。
- 家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態である。
- 単身世帯である、同居家族が高齢または病弱である等により、家族等の支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が十分に認められないことにより、在宅生活が困難な状態である。

不安なことや困っていることはありませんか？

◆ご利用手続きの仕方◆

ケアマネジャーがお宅を訪問します。

ご本人やご家族の状況を伺い
ケアプランを作ります。
*ケアプラン作成の費用は
原則かかりません

介護サービスに係る手配や、
連絡・調整を行います。

毎月訪問して、状況把握、
サービス内容を見直します。

居宅介護支援

自宅で自立した生活をする為のケアプランの作成やサービスの調整をします。

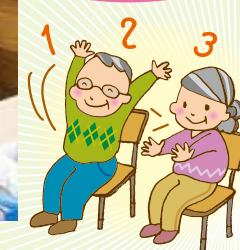
ふれあい荘指定居宅介護支援事業所
電話 67-3701

短期入所サービス

りんご通り 継続は力なり～毎日体操続けています～



大きな声で
「どっこいしょ」



手と足動かして
いつまでも元気で
いたいね

地域医療研修のため、朝日町立病院より研修医の先生が
毎月いらっしゃってます



8月は梅村先生

◎研修の内容は…

送迎車でのお迎えや入浴時間の衣類の着脱介助、食事介助等を通して、地域包括ケアの実際について学んでいただいております。



9月は仁藤先生

余暇活動



久しぶりの夏祭り



短冊に願いを込めて



願いが叶いますように



日頃より、感染症対策にご協力いただきありがとうございます。
今後とも感染症予防に努め、より多くのご利用をお待ちしております。



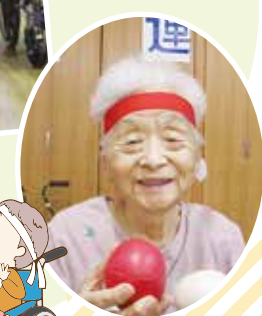
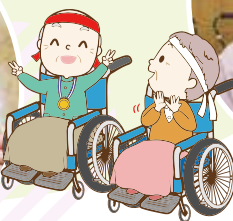
秋

バスハイク 紅葉

組一丸となり、応援にも熱が入りました。
久しぶりに童心に戻った時間でした。



運動会



冬

新年会



団子さし



クリスマス会



職員がアイデアを出し合い、皆さんに楽しんで頂けるようイベントを企画しています。

ふれあい荘 デイサービスセンター

平成7年8月開所。当初利用者15名から営業開始。
平成18年4月 新デイサービスセンターを増築し、定員35名へ。
その後、平成23年4月定員40名に拡大。
地域の皆様に見守られながら30周年を迎えることができました。

春



バスハイク 花見



夏



花笠音頭や朝日音頭
思い出しながら踊りました



夏祭り



野菜作り



畑で採れた野菜の収穫
採れた野菜もいただきました



職員募集中!

ふれあい荘では、一緒に働いてくれる職員を募集しています! 募集職種、詳細については、ハローワークや、電話にてお問合せください。ホームページに、活躍している職員の声なども掲載していますので、ぜひ覗いてみてください!!



問合せ
TEL:0237-67-3701

あたたかいお心遣いありがとうございます。

(令和6年9月～令和7年8月)

古川 征一 様
寒河江 法人会 女性部 様
鈴木 五郎 様
長岡 輝美 様
伊藤 すけ子 様
菅井 博 様
菅井 正治 様
阿部 吉美 様
佐竹 秀俊 様
阿部 俊治 様
阿部 文彦 様
近衛 みつゑ 様
長岡 満智子 様
柴田 長五郎 様
菅井 孝子 様
遠藤 博幸 様

寄付・寄贈(順不同)

常盤楯山を整備する会 様
朝日町商工会 女性部 様
安藤 昭義 様
退職公務員連盟 朝日地区会 様
渡辺 きよみ 様
富樫 富美代 様
阿部 勉 様
柴田 勇 様
堀 文仁 様
鈴木 利和 様
五十嵐 美恵子 様
朝日町長寿クラブ連合会 様
朝日町ボランティアの会 様
朝日町民生児童委員 様
なごみ会 様
ボランティア・訪問(順不同)

社会福祉法人朝日町福祉会 令和6年度 決算報告書

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

貸借対照表

(単位: 円)

資産の部		負債の部	
流動資産	546,950,202	流動負債	19,627,345
固定資産	606,209,153	固定負債	79,926,655
		負債の部合計	99,554,000
		純資産の部	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	266,226,122
		その他の積立金	0
		次期繰越活動増減差額	787,379,233
		純資産の部合計	1,053,605,355
資産の部合計	1,153,159,355	負債及び純資産の部合計	1,153,159,355

資金収支計算書

(単位: 円)

事業活動収入(1)	430,189,493
事業活動支出(2)	479,873,913
事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	△ 49,684,420
施設整備等収入(4)	0
施設整備等支出(5)	29,841,878
施設整備等収支差額(6)=(4)-(5)	△ 29,841,878
その他の活動収入(7)	74,685,726
その他の活動支出(8)	50,171,471
その他の活動収支差額(9)=(7)-(8)	24,514,255
当期資金収支差額(10)=(3)+(6)+(9)	△ 55,012,043
前期末支払資金残高(11)	582,334,900
当期末支払資金残高(10)+(11)	527,322,857

事業活動計算書

(単位: 円)

サービス活動収益(1)	421,748,195
サービス活動費用(2)	498,266,723
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 76,518,528
サービス活動外収益(4)	8,441,298
サービス活動外費用(5)	0
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	8,441,298
特別収益(7)	0
特別費用(8)	579,665
特別増減差額(9)=(7)-(8)	△ 579,665
当期活動増減差額(10)=(3)+(6)+(9)	△ 68,656,895
前期繰越活動増減差額(11)	827,810,098
当期末繰越活動増減差額(12)=(10)+(11)	759,153,203
その他の積立金取崩額(13)	72,550,000
その他の積立金積立額(14)	44,323,970
次期繰越活動増減差額(15)=(12)+(13)-(14)	787,379,233

～閲覧について～ 事業報告書、決算書については法人事務所(ふれあい荘 事務室)またはホームページで閲覧することができます。